一般財団法人 宮崎県交通安全協会行動計画

1　計画の趣旨

本計画は、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、職員が仕事と家庭を両立しながら能力を発揮出来る職場環境をつくるため、 両法の行動計画を統合し、一体的な取り組みを推進するものである。

2　計画期間　　令和８年１１月１日 ～令和１２年１０月３１日

3　内　　容

目標

①職員の年次有給休暇取得率を年間８０パーセント以上にする

②フルタイム労働者一人あたりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を２０分未満とする

③計画期間中に、男性労働者が育児休業等を取得できる環境整備を進め、該当者が発生した場合には 取得率１００％ を目指す。

〈対　策〉

・令和８年１１月から、年休取得状況の現況調査を行い、毎月、年度末に向けてメールで年休取得の推進を呼びかける。

・令和８年１１月から、時間外労働時間の実態を把握し、超過勤務の原因を分析する等、業務負担を見直し、削減に向けた取り組みを実施する。

・令和８年１１月から、育児休業制度を全職員へ周知する。